

## PARK INFORMATION

# 令和3年5月1日～5月21日 群馬県警戒度「4」に引き上げとなります

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づき、群馬県全域が警戒度「4」に上がり、以下の対応となります。

### 【群馬県民の皆様へ】

- ・生活に必要な場合を除き、不要不急の外出を自粛してください。特に、午後8時以降の外出については極力控えてください。
- ・県外との不要不急の往来は自粛してください。外出の際は「新しい生活様式」等を実践、厳守してください。

### 【公園利用者、施設個人利用の皆様へ】

- ・公園利用（散策等）については、感染防止対策を行って頂いた上でご利用できます。
- ・施設個人利用については、上記に加えて一度に大人数での利用を避けて3密回避徹底を行って頂いた上でご利用できます。

### 【イベント・行催事・大会等の主催者様へ】

- ・県立敷島公園における運動競技大会等での利用の際は、イベント・集客施設の観点から、「主催者が参加者を把握でき、感染対策を徹底の上で“人数を制限できる状態”であれば開催ができる」となっています。

※人数を制限できる状態とは、スポーツ庁資料等より「観客や利用のための集客を行わない」「観客席閉鎖による無観客化」「観客の事前登録」「日程分散」等の人流抑制対応になります。

群馬県立敷島公園では、運動競技施設の個人利用に際し、全員に「健康状態申告書」の提出を実施頂いています。「健康状態申告書」を提出頂けないと施設利用はできません。

利用を希望する方について、以下の内容申告を受付窓口にて実施・継続しております。

- ・37.5℃以上の体温がある方についてはご利用を遠慮頂きます。
- ・県外からのご利用は、居住されている都府県の通知や要請に準拠頂きます。
- ・身近な感染者や濃厚接触者（感染の恐れがあり検査受診の方含む）の有無を確認頂き、申告をお願いします。

「健康状態申告書」は、受付窓口で記帳頂く以外に、次頁のデータもご活用頂けますので、様式1（個人単位）、様式2（複数人単位）を印刷頂き、ご持参頂くことも可能です。

参考）群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請について（群馬県ホームページより）

[https://www.pref.gunma.jp/05/am49\\_00064.html](https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00064.html)

### お問合せ連絡窓口

群馬県立敷島公園 指定管理者 敷島パークマネジメント JV

Tel. 027-234-9338 (10:00～16:00) 担当：岡田